

平成 29 年度 事業計画

学校法人 湘南ふれあい学園

目 次

I	事業計画の概要	P 2
II	主要な重点事業計画	P 6
III	各学校の事業計画の概要	P 11
IV	財政計画	P 25
V	施設・設備計画	P 25
VI	生涯学習事業及び受託事業計画	P 26
VII	監査計画	P 26
	別資料	P 32

I 事業計画の概要

学校法人湘南ふれあい学園の建学の精神である「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」を基盤とした、人間の尊厳と他者への思いやりの精神は、本学園が運営する湘南医療大学、茅ヶ崎看護専門学校、茅ヶ崎リハビリテーション専門学校、下田看護専門学校、医療ビジネス観光情報専門学校、そして、幼保連携型認定こども園みどり幼稚園の各校園における教育の礎となっています。

本学園は、母体である「ふれあいグループ」の教育部門として、「建学の精神に基づき、社会に奉仕する人材を育成する。」を目的に示しており、地域医療を基盤にした高度な知識・技術を有する医療人材、他職種との連携を図ることが出来る人材、そして、地域社会に貢献できる人材を育成するために、各校各部門が教育理念に基づき、具体的な教育方針に則り、教職員等の人事計画、財政計画、組織運営計画等を事業計画に基づいて実施する所存です。

理念

『人を尊び、命を尊び、個を敬愛す』

その考えのもとに保健・医療・福祉・教育を担当しそして、社会へ奉仕する事をめざすものです。わたしたちは、すべての人々のしあわせに、今、役立ちたいと願っています。

- 1 やさしさと思いやりのある保健・医療・福祉・教育の実践
- 2 生命を全うしていただくための知識・技術の習得
- 3 その人らしさと個別性を尊重し敬愛す

わたしたちは、理念の実践者になります。

教職員の行動基準

1 使命

ふれあいグループの理念を基本として、地域の人々の幸せに役立つ保健・医療・福祉・教育を保障するために、専門職的で倫理的な医療と教育を行なうべく最大限の努力を尽くす。

2 地域社会への貢献

ふれあいグループの医療と教育機能を地域の医療・教育体系に連携し、効率的な地域サービスの成果を挙げることに努める。

3 研修と教育

教育者としての研修に励み、ふれあいグループとして提供できる医療教育水準の向上と後進の教育に努める。

4 記録と守秘義務

記録を完備し確実に管理するとともに、職務上知り得た個人の秘密は厳守する。

5 管理運営

学生中心の教育の心構えを堅持し、ふれあいグループが地域社会に必須の医療並びに教育施設として存続できるよう、公正で合理的な管理運営に努める。

事業基本方針

- 1 私たちは、PDC 活動により学校経営に全職員が参画し、さらなる発展を目指します。
- 2 私たちは、学生・園児に最適な教育サービスをタイムリーに提供します。
- 3 私たちはやさしさ、思いやりと気配りのある態度で仕事をします。

全教職員参加

- 1 PDC 活動の推進（部門・個人 PDC の精度向上）
- 2 安全管理体制の強化（委員会活動の活性、規程類の再点検）
- 3 FD・SD 活動、ふれあい研修活動の推進（授業内容、職務内容の改善による教育水準の向上）
- 4 業務改善運動の推進及び 6 S 活動の実践
（業務遂行の効率アップによる時間外削減及び時間の有効活用、整理・整頓・清掃・清潔・しつけ・作法の取り組み強化）

法人の概要

- 1 設置する学校（学校名・学部・学科・専攻等・開設年度）

学校名	学部学科専攻等		開設年度
湘南医療大学	保健医療学部	看護学科	平成 27 年
		リハビリテーション学科	
		理学療法学専攻 作業療法学専攻	
幼保連携型認定こども園 みどり幼稚園	1 歳児、2 歳児、3 歳児（年少）、4 歳児（年中） 5 歳児（年長）		昭和 24 年 <small>※平成 29 年より幼保連 携型認定こども園</small>
茅ヶ崎看護専門学校	看護学科		平成 6 年
茅ヶ崎リハビリテーション専門学校	理学療法学科		平成 10 年
	作業療法学科		
	言語聴覚学科		
	社会福祉専攻科		
	介護福祉士実務者研修		平成 28 年
下田看護専門学校	看護学科		平成 16 年
医療ビジネス観光情報専門学校	医療ビジネス学科		平成 26 年
	観光学科		

2 学生・園児数・・・学校別

大学（学部・学科等、入学定員、編入学定員、在籍者数、H28年度卒業生数）

[湘南医療大学]

学部・学科・専攻等		入学定員	編入学定員 (3年次)	入学者数	在籍者数 H29.4.1				H28年度 卒業生数	
					1年	2年	3年	4年		
保健 医療 学部	看護学科	80	10	102	102	80	97	0	0	
	リハビリテーション 学科	理学療法専攻	40	0	46	46	43	41	0	0
		作業療法専攻	40	0	42	42	41	39	0	0
		160	10	190	190	164	177	0	0	

[幼保連携型認定こども園みどり幼稚園]

学校名	入学定員	収容定員	在籍者数（入園者数） H29.4.1					H28年度 卒園生数
			1歳児	2歳児	年少 (3歳児)	年中 (4歳児)	年長 (5歳児)	
みどり幼稚園	—	218	8	10	54	71	66	72
合計		218	8	10	54	71	66	72

[茅ヶ崎看護専門学校]

学科名	入学定員	収容定員	入学者数	在籍者数 H29.4.1			H28年度 卒業生数
				1年	2年	3年	
看護学科	80	240	80	81	83	80	67
合計	80	240	80	81	83	80	67

[茅ヶ崎リハビリテーション専門学校]

学科名	入学定員	収容定員	入学者数	在籍者数 H29.4.1				H28年度 卒業生数
				1年	2年	3年	4年	
理学療法学科	70	280	71	76	77	68	57	54
作業療法学科	30	120	28	29	21	18	14	15
言語聴覚学科	35	70	37	39	28			33
社会福祉専攻科	80	160	62	62	57			58
介護福祉士実務者研修	30	60	28	28				27
	245	470	226	234	183	86	71	187

[下田看護専門学校]

学科名	入学定員	収容定員	入学者数	在籍者数 H29.4.1			H28年度 卒業生数
				1年	2年	3年	
看護学科	40	120	40	40	39	38	38
	40	120	40	40	39	38	38

[医療ビジネス観光情報専門学校]

学科名	入学定員	収容定員	入学者数	在籍者数 H29.4.1		H28年度 卒業生数
				1年	2年	
医療ビジネス学科	40	80	31	32	9	117※
観光学科	40	80	77	77	57	
情報システム学科						
	80	160	108	109	108	

※平成28年度卒業生は3学科（医療ビジネス学科、観光学科、情報システム学科）で117名の卒業。

3 専任教職員数 学校別（H29年4月1日現在 教員・職員 計）

※大学のみ、教授 准教授、専任講師、助教、助手

	平成29年度現員（H29.4.1）		計
	教員	職員	
湘南医療大学	55	16	71
みどり幼稚園	21	4	25
茅ヶ崎看護専門学校	16	6	22
茅ヶ崎リハビリテーション専門学校	23	10	33
下田看護専門学校	11	5	16
医療ビジネス観光情報専門学校	9	4	13
法人本部	2	8	10

[湘南医療大学]

学部	学科・専攻	教授		准教授		講師		助教		助手		計		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
保健 医療 学部	看護学科	3	9		7		3	1	6	2		6	25	
	リハビリテーション学科	理学療法 学専攻	6		1	2	2		2				11	2
		作業療法 学専攻	3		2	1	3	1		1			8	3
		12	9	3	10	5	4	3	7	2	0	25	30	

II 主要な重点事業計画

1 重点計画の概要

(1) 学校法人湘南ふれあい学園の教育の方向性：

1 教育力を高める活動

I 学園各校は、教育力を高め、学生の学習力や学力の質保証を達成させると同時に、学力の到達度の確認・点検を行うための活動として、FD活動を実践しています。FD活動を充実させるために、教員は、学生の学習力を引き出し、やる気を目覚めさせ、卒業目標(ディプロマ・ポリシー)にかなう最高の人材養成教育を行うと同時に国家試験に合格する教育を実践します。

II 教員は、担当授業科目においてカリキュラムポリシーに沿った水準を超える学力を達成するために情熱をもって教育し、学生が理解できるように教え方を工夫します。また、学生の毎日の勉強の習慣づくりを指導します。

2 教員の資質を高める活動

1) 中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」(平成24年8月28日)(抄)「2. これからの教員に求められる資質能力」において、教員は、不断に最新の専門的知識と指導技術等を身に付けていくことが重要となっており、「学びの精神」がこれまで以上に強く求められていることが以下に示されています。本学園も、その答申の趣旨に沿って、教員の資質を高める活動を実践します。

I 教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力(使命感や責任感、教育的愛情)

II 専門職としての高度な知識・技能

- ・ 教科や教職に関する高度な専門的知識(グローバル化、情報化、特別支援教育その他の新たな課題に対応できる知識・技能を含む)
- ・ 新たな学びを展開できる実践的指導力(基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて思考力・判断力・表現力等を育成するため、知識・技能を活用する学習活動や課題探究型の学習、協働的学びなどをデザインできる指導力)
- ・ 教科指導、生徒指導、学級経営等を的確に実践できる力

III 総合的な人間力(豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力、同僚とチームで対応する力、地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力)

2) 21世紀の大学像と今後の改革方策について-競争的環境の中で個性が輝く大学-(答申要旨 平成10年10月26日大学審議会)における教育方法等の改善の中、「授業の設計と教員の教育責任」を実践します。特に、本学園の教員は 教室や実習室における授業だけでなく、授業の前提として読んでおく文献を指示する等学生が事前に行う準備学習・復習についても指示を与え、実際の現場で躓かないように実習前には学内でのシミュレーション実技を繰り返し指導するなど授業設計や学習指導内容を策定します。

3 学生の人間性を高める活動

1) 理念「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」の実践できる学生を教育します。

2) 本学園は、人間性を高める教育活動として、湘南医療大学であれば、「総合教育科目」の科目群、看護・医療系専門学校であれば「科学的思考の基礎と人間と生活、社会の理解」の科目群において、人間形成のために必須な科目を学修し、心の成長につなげます。各校では、文学、倫理学など初年次教育にこれらの科目を履修することにより涵養され、医療従事者として必要な資質の形成を目指します。

また、学生の積極性と社会性を涵養する教育の一貫として、学園全体で行うクリスマスキャロリングは、病院施設に出向き患者様に安らぎを与えるボランティア活動で、人間形成に大いに役立っています。社会に貢献し、人との繋がりを感じ、知見を広げることが将来の医療活動に大きな意義をもたらす活動として継続していきます。

3) 本学園は、ふれあいグループ病院施設と連携して、公開講座、保健医療福祉に関わる学園広報活動及びイベントを実施します。今後も、地域連携活動に参加し、地域の方々を支援する活動を通して社会貢献を行い、協力精神を学びます。

4 学生の将来につながる指導力の発揮

教員は、医療従事者を目指す学生に、授業での教育の効果を指すだけでなく、どのような過程を踏んでその学生が学問的に、人間的に、成長していくかを考えて、勉強や生活に関するアドバイザーとして、学生の成長に貢献します。

(2) 幼保連携型 認定こども園みどり幼稚園の開園

平成29年度から、みどり幼稚園を幼保連携認定こども園に発展させ、1歳児から就学前まで一貫した教育と保育の連携事業を開始する。また、本グループの医療人材資源も活用した地域子育て支援事業や専門学校・大学の小児看護学等の臨床実習施設として実習生の受入れ、医療人材教育のための園（施設）としても一層充実させていく。

(3) 湘南医療大学臨床医学研究所（仮称）開設準備

平成30年4月に、「地域に根ざした健康づくり」を軸に据えた医学・医療の研究を通じて、医学の繁栄と医療の質の向上・保障に寄与することを目的に、ふれあいグループの人的・財的支援と協力体制のもとで設立を予定している。

(4) 湘南医療大学大学院保健医療学研究科（仮称）申請準備

平成31年度（平成30年3月申請）の大学院保健医療学研究科保健医療学専攻（看護領域・リハビリテーション領域）設置に向けて文科省と事前協議を行い、設置申請書、人材確保、教育課程の編成等の準備をワーキンググループで行う。また、大学院設置に向けた学生確保の見通しに関するアンケート調査並びに人材需要の動向等社会の要請の調査を実施する。

(5) 下田看護専門学校学生寮の検討

下田看護専門学校学生寮の老朽化問題による建て替え等について今後の方針を検討する。

(6) 全学連携の教育改善活動（FD/SD/PDC）の推進

ア 全学FD・SD活動

隔月に開催する「教育部会」、「大学部会」及び新設の「幼・保育部会」の全体研修会及び年2回開催の医療・教育研究会及び専門部会研究会を中心に、全学的に抱える教育課題（休学者・退学者の減少、国家試験等資格試験合格教育、休退学者防止の少人数制個別的学习支援、カリキュラム・シラバスの検討、個人研究成果、学生募集活動、幼児教育研修・研究等）を解決するためにFD/SD活動の研修・研究を推進し、その成果を発表する機会を有意義に活用して連携を強化する。

イ 全学PDC活動

中央教育審議会は「学士課程教育の構築に向けて」の答申において、「学士（※本学園では、大学のみならず、専門学校も含めて全学において）の水準の維持・向上のため」に、①学位授与の方針、②教育課程編成・実施の方針、③入学者受け入れの方針の三方針を実施する手法として「PDCAサイクルの徹底」を提唱している。

本学園では、PDC活動と称し、毎月、①学生募集 ②教務・学生支援 ③国家試験対策 ④6S活動 ⑤業務改善等の項目について、プラン・アクション・チェックを実施し、問題点や課題点の対策を行う。

(7) 地域連携推進及び研究推進

・地域連携推進

地域公開講座の実施

地方自治体や地区自治会との連携事業

①大学まつり/専門学校進学 ②中学校職業体験受入れ ③中学生対象大学体験会

④地区住民の環境をモデルとした研究または実習 その他

・研究推進

- 個人研究の推進・・研究計画から医療・教育研究会での発表
- 公的研究の推進・・研究倫理教育の実施、科研費応募のための学内説明会、研究不正防止研修の実施
- 共同研究の推進・・大学研究者とふれあいグループ病院施設との共同の研究テーマを模索し、地域医療に貢献する研究活動を実施する。

(8) チーム医療教育の実践

- ・チーム医療の質向上のために、「卒前・卒後のチーム医療教育」を強化する。
- ・縦の教育（専門職としての高度知識技術の修得）と横の教育（多職種の理解、チームリーダーやマネージャーとしての能力育成）を充実させる。

(9) コンプライアンスの徹底（継続）

- ア 寄附行為及び各種規程規則に基づいて、理事会、評議員会及び各会議委員会を運営する。
- イ 各校毎に理念・目標に照らして教育研究活動の状況を自己点検し、現状を正確に把握・認識した上で、その結果を踏まえ、優れている点や改善を要する点など自己評価を行う。
- ウ 教職員ハンドブックの配布を通じて、行動指針や行動規範の周知徹底を図る。
- エ 学生指導記録やUSBメモリの取扱方法等、学内研修会を通じて教職員に啓発を行う。
- オ 個人情報を含む職務上知り得た情報の管理・運用やSNSの適切な利用について徹底した注意喚起を行い、一層の職員の規律を高める。

(10) 規程の整備（継続）

学長、学校長、園長がリーダーシップをもって戦略的に運営できるように規程の整備並びに改正して施行する。

2 人事計画及び組織

(1) 人事計画

- ア 各校の事業計画を達成するために資質の高い人材を学内外から活用し、全教職員が教育活動に専念できる組織を編成するため、各部署に適正な人員を配置する。
- イ 学園全体として、現在の人事評価に加えて、研究業績、教育業績、社会貢献等の詳細項目を踏まえた人事評価制度の策定を引き続き検討し、平成31年度までに運用できるように準備を整える。
- ウ 湘南医療大学大学院保健医療学研究科（仮称）設置に向けて、文科省教員審査基準を踏まえた教授の確保を行う。
- エ 湘南医療大学臨床医学研究所（仮称）開設に向けて、必要な事務職員を確保する。
- オ 湘南医療大学教員採用は、完成年度までの期間、文科省の教員審査を踏まえた教員確保が優先されるが、併せて本学の教員昇格基準、教員採用基準も準用して選考する。

(2)組織

ア 学園行動規範とPDC活動

昨年度に引き続き、本学園の行動規範に従い教職員の自己規律や倫理道徳を徹底する。

また、早期に問題点・課題点を発見し、解決できる組織となるために、本学園グループで既に実施しているPDC活動を、より効果的に機能させる。

イ 教授会等各校の会議

運営管理会議、教授会、学科会議、各校運営会議、各種委員会等の会議を充実させて、経営と教学が連動して「教育の質の向上」を目指す。そして国家試験100%、休退学者0を目標に教育指導体制を整備する。

ウ IR担当の設置(継続)

平成28年度に学園本部内にIR担当者を置き、教育・研究・経営全般の様々な情報収集・分析を反映した企画・立案を実施する予定であったが、大学の総務担当において、大学ポータルへの参入、教育内容・研究内容の開示、グループ関連病院施設等での実習施設情報等、ホームページを変更するに留まった。今年度は、学生・保護者等学園を支援する方々に、詳細可能な運営情報を提供し、これからの学園の目指す姿を提示し、学園教育への理解を深めてもらえるよう計画的に実施する。

(3)教職員の人材育成

湘南ふれあい学園は、設置母体である「ふれあいグループ」の教育部門として位置付けられており、「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」の理念を基に、全教職員が優しさと思いやりのある保健医療福祉教育の実践、生命を全うしていただく為の知識・技術の習得、そして、その人らしさと個別性を尊重し敬愛できる理念の実践者となることを目指しています。教育部会、大学部会、幼・保育部会の年間の様々な研修活動を通して、学園全体の「教育の質の保証」を高める人材育成を実施する。

3 募集・広報計画

ア 各校のアドミッションポリシーに基づき、湘南ふれあい学園の魅力（医療グループの教育機関であること、充実した奨学金制度を所有していること等）を発信し、求める学生像（学力、意欲、活動実績等）を明確にアピールして入学定員を確保する。

イ 昨年度に引き続き、各校とも中学生・高校低学年生を対象とした『早期から医療系への職業意欲を高める』体験イベントをグループの関連病院と連携して実施する。

ウ 各学校の特性を活かし、地域連携や高大連携等を念頭に、入学生の質の転換を図ることができる入試活動を推進する。

- ・入学生の質を落とさないAO入試、推薦入試制度の強化
- ・入試制度の変更による「より受験しやすい」制度に移行する。
- ・湘南医療大学と看護・リハビリ専門学校の個々の特色を生かした差別化の強化と共生化
- ・看護・リハ専門学校の社会人に対する広報戦略を見直し、学び直しのニーズに応えることができる社会人入試を設定する。

エ 実行力のある広報活動

- ・学校の雰囲気を感じ取れる温かいオープンキャンパス・学校説明会・体験入学の実施。
- ・将来の職業がイメージしやすく、分かりやすい模擬授業や演習等の実施。
- ・直接受験志願者と対話できるガイダンス活動への積極的な参入。
- ・WEB広告、スマートフォン、ホームページ等の電子広報活動。
- ・受験生が望むタイムリーな学内教育活動及び入試情報の提供。
- ・ふれあいグループ各施設と連携した学園ブランド力を地域に発信する活動。
- ・通学圏内（神奈川・東京・静岡）の学生を確保するために高校訪問を積極的に行い、高校教員との連携を強め、教員向けの説明会の充実や細やかな対応の実施。
- ・接触者数の確保を目的に、参加者10%増を目標とするガイダンスや個別面談の実施。

Ⅲ 各学校の事業計画の概要

1) 湘南医療大学

平成29年度の基本方針

○学部の特徴である3つの教育実践

学部の特徴である次の3つ事柄について見通しを持って取り組んでいく。

① 高度な専門知識と技術教育

学位授与の方針、教育課程の編成と一体化し、総合教育科目から専門科目までを学生が体系的に科目を履修できるように配置し、看護師およびリハビリテーションの専門職として実践するにあたり、必要な知識・技術を身に付ける。

② 質の高いチーム医療教育

医療チームの成員が互いに協力して、患者を中心とした総合的で良質な医療サービスを提供することが重要となった。患者・家族とともにより質の高い医療を実現するためには、個々の医療スタッフの専門的知識及び技術の進歩を土台としながら、多職種協働（チーム医療）を通してこれらを再統合していくことが必要であり、そのための人材の育成を行う。

③ 地域医療の充実

地域実習（臨地実習・臨床実習）体験を通じた実践的教育をカリキュラムに反映させ、在宅生活者の多様なニーズに適切に応え、且つ社会の変化を適切に判断し、行動することで地域社会に貢献できる看護師、理学療法士、作業療法士を養成する。

平成29年度重点目標

平成27年度本学開学から引き続き、次の12項目を重点に継続・進展・充実及び新規に分けて完成年度まで取り組む。

①理念の実践（継続）

湘南医療大学の理念は、「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」ふれあいグループ統一の理念です。大学はこの考えの基に社会に貢献し、世の中の全ての人々の幸せに役立つスペシャリストを養成する事を目的としています。この理念は「人間を尊重する事。やさしい思いやりの心で実践する事。」「生命

を尊重する事。医療人として命を全うする為の高度な知識と技術の取得に一生涯励み、そして、患者の生活の質 クオリティオブライフの向上を目指す実践者と成る事」「個性の尊重、その人らしさを尊重し、個別的に対応する事。自分以外の一人ひとりの個性と能力を尊重する行動を取る事」を意味します。教職員はふれあいグループに愛着を持った新しい校風を築くため、全教職員が学生を交えながら、湘南医療大学の理念の実践者となるように努力していく。

②自律的な学生を育てるための取り組み（継続）

ア 知識注入型の授業で学生が受け身にならないよう、グループワーク、ディベート、プレゼンテーションなど学生参加型の授業を取り入れ、学生が学んだ知識を活用することの喜びや充実感を感じられるよう学習効果の向上に向けた教授法導入の支援を行う。

- ・アクティブラーニング（AL）を活用した教授方法の検討・実施

- ・PBL（少人数グループによる問題発見解決型の学習方法）による実践型学習方法の検討

イ 教員・学生間のコミュニケーションは学習意欲を高めることから、学生との関わりを大切にするための施策を各委員会が連携協力し実施する。

ウ 医療人として道徳心を備えた人材の養成に努め、マナー教育にも力を注いでいく。

エ 学生の学修時間の調査に加え、学生生活状況を把握するため、アンケート調査を実施して集計結果から学生のニーズを把握し、キャンパスライフの充実に繋がる課題を抽出するとともに、改善に向けた対応策を検討する。

オ 課外活動時に大学の施設・設備・備品が適切に利用されるよう、利用前の説明及び利用後のチェック体制を見直し、施設の破損や備品の紛失を未然に防止する工夫を行う。

カ 学生の事故・トラブル防止に向けて、ガイダンスや掲示、教員からの連絡等により、タイミングを逃すことなく注意喚気を行う。また、トラブルや不祥事等が発生した場合は、学内規程に則し速やかに対応し、適切に問題解決を図る。特にSNSの適切な利用や未成年者の飲酒防止に向けた対策は、年間を通して継続して行い、トラブルゼロを目指す。

③人間を全人的に見ていく力を育てる取り組み（継続）

臨床・臨地実習においては、ふれあいグループ病院・施設との連携強化による実習を通して、全人としての人間に目を向けるという力を育む教育体験が行えるよう、事例を深化させていく。

④授業評価の結果を生かして学生の理解度・満足度が高められる授業の実施（進展）

授業終了時に「学生による授業評価」を行い、学生の理解状況を教員が次の授業に生かせるようなリフレクションペーパーを作成する。また、関連科目の担当教員間で情報交換を行い、学生の理解状況を確認しながら理解度・満足度が高められる授業を実施する。

⑤カリキュラム評価（継続）

設置時のカリキュラムで学んだ学生は到達目標でもあるディプロマポリシーに掲げた能力が身に付いたか、学修の順序性や教授内容の難易度は適切であったか等カリキュラム評価を行う。完成年度を迎える時期まで学生・教員の両方を対象にカリキュラム評価を実施し問題点を明確にできるように評

価のあり方を検討しながら進める。

⑥チューター制度・担任制度（充実）

看護学科では、1人の教員が10名程度の学生をサポートする「チューター制度」を、また、リハビリテーション学科では、担任制度を設けて、1クラス2名の担任及び副担任を配置して、履修計画から修学指導、学生生活相談などにきめ細やかに個別で対応しているが、指導の方法等を再検討・再確認し、学生の成長をサポートする体制を充実させる。

⑦オフィスアワー（充実）

学生と教員のコミュニケーションの充実の一助であるオフィスアワーを活用し、設定時間帯に学生からの授業・履修内容等に関する質問や勉強の方法、さらには就職や将来の進路などの個人的な相談も、専任教員が親身に相談に対応していく。また、学生個々の抱える課題が広範囲に及ぶ場合には、事務担当等その関係部署との連携も図り、親身になって課題が解決できる体制を整える。

⑧国家試験合格率100%を目指した実践的な教育の推進（充実）

ア 基礎的素養/基礎学力を高める施策の検討・実施習熟度別学習支援体制の検討

- ・入学前教育における学力確認テストの結果を踏まえた個別教育の検討・実施
- ・チューター制、クラス担任制を活用した初年次教育の充実に向けた支援
- ・学生の基礎的素養/基礎学力向上に向けた補習の検討・実施

イ 国家試験合格に向けた支援計画の立案及び実行

- ・計画的な過去問題研究及び、国試対策模試の実施とフォローアップ
- ・定期的な学習達成度の調査及び習熟度別指導による効果的な学習支援の実施
- ・小テストなどの反復問題練習や国家試験の基礎的な学力問題の練習

⑨FD・SD活動（進展）

ア 文科省大学設置申請書のFD年間計画3年目の計画内容として次の各項目を実施する。1) 他大学の教育方法の伝達、2) プレゼンテーション技法の講習会、3) 教育技法改善のための機器の利用に関する講習会、4) 新任教員及びその他の教員に対する教育方法、学生指導等の研修、5) 学生による授業評価と結果の公表、6) 教員相互の授業参観と評価、7) 臨床実習指導方法に関する講習会、8) 教育方法改善検討会 9) 研究倫理教育・研究不正防止研修、科研費説明会

イ 平成29年度のふれあいグループの研修テーマに則り、全体研修会並びに医療・教育研究会と連携しつつ、大学としてのFD計画を着実に履行していく。

ウ 大学部会を活用したSD研修を実施する。

- 1) 大学の環境変化
 - 2) 大学事務職員の現状と能力開発
 - 3) 大学広報・学生募集戦略
 - 4) 私学の総務・教務・学生サービス
 - 5) 評価と大学運営
 - 6) 大学の危機管理
 - 7) 大学改革
- 等について研修を実施する。

⑩自己点検・評価の実施（継続）

認証評価機関である「日本高等教育評価機構」の認証評価項目等を参考に、平成28年度の活動状況をまとめると共に、平成29年度の活動状況についても自己点検・評価を行う。

自己点検・評価委員会にあつては、教員個々の活動記録資料をもとに、自己点検・評価を行い、教員評価を進める。

⑪湘南医療大学大学院保健医療学研究科（仮称）の設置準備（進展）

平成31年4月の本学大学院設置に向けて、文部科学省と事前協議を行い、設置に向けた準備（設置構想案の実際、教員確保、研究体制の充実、学生確保ニーズ調査、学生確保体制、学生支援体制等）を計画的かつ詳細に実行する。また、学生による授業評価の結果を活用する。

⑫湘南医療大学臨床医学研究所（仮称）の設置準備（新規）

平成30年4月を予定に、「地域に根ざした健康づくり」を軸に据えた医学・医療の研究を通じて、医学の繁栄と医療の質の向上・保障に寄与することを目的に、湘南医療大学臨床医学研究所（仮称）をふれあいグループの人的・財的支援を受けて設置準備を行う。

⑬国の大学行政の方向性を見定め、教員・事務の連携を図り、大学運営を行う。（継続）

私立大学等改革総合支援事業に示されている施策（タイプⅠ・Ⅱ）を本学の運営に反映させる。

タイプⅠ「建学の精神を生かした大学教育の質向上」の事業では、建学の精神である「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」に基づいた個性・特色豊かな教育を行い、地域に多様な人材を輩出することを目的とする本学の担う役割は大きいと考えています。

現在、本学は私立大学等改革総合支援事業の対象とならないものの、当該事業が問われている、大学の運営・教学部門の改革指針となり、組織的・体系的な取り組みに必要不可欠な事項は、本学の理念と教育目的である高度な知識・技術を備えた人材の養成、チーム医療が行える人材の養成、地域に貢献できる人材の養成が合致するために「教育の質」を高める（学生の主体的な学修の充実等）ことが重要であると解釈しています。

本学は、平成27年度より各項目に沿ってできる事から具体的に行動し、進捗状況を確認していますが、大学完成年度に全ての項目をクリアし、その成果を公表できるように共通認識をもち、学内一体となって継続的に実践します。（別資料一覧参照）

また、タイプⅡ「特色を発揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり」の事業では、本学の特色であるチーム医療ができる人材を養成する大学として横浜市や東戸塚地区とどのように連携し、地域社会と連携した地域課題解決のための教育研究プログラムの構築を検討します。既に他大学では、地域課題解決に資する健康プログラム開発、地域における救急蘇生トレーニング、高齢者の生活習慣把握、地域の食育・栄養支援、地域の看護師の実践能力養成、地域の健康支援事業等が実践されているので、地域連携推進室等において、地域及び教育の発展維持のためにできることを実践していきます。

2) 茅ヶ崎看護専門学校

平成29年度基本方針

目標1. 教職員は教育者としての自己の資質を高め、その役割を遂行する。

- 1) 教育の本質を見極める思考を深化させる。
- 2) 学修者のモチベーションを高め、学習意欲を維持することで卒業まで学び続けることができる学生を育てる。
- 3) 学修者にとって魅力ある教授方法を高めることで、「学び」を楽しむことのできる学生を育てる。
- 4) 日々の教育実践の評価を通し、国家試験合格を確実にする学力の向上を図る。
- 5) 学生同士が愛情・思いやりを持って他者に向き合えるように慈しみを持って寄り添う。

目標2. 教職員は看護学の専門家としての研究的能力を高める。

- 1) 自分自身の専門性を高めるために研究的視点を深める。
- 2) 学会・研究会に参加し、専門分野の研鑽に努める。
- 3) 自己の領域の中から研究テーマをひとつ挙げ、研究計画を構築できるよう準備する。
- 4) 教員は学生に対し、「学ぶ姿勢」について自己をもって示す。
- 5) 研究テーマを追求するため、学会発表等を通して、他者との交流を持つ。

平成29年度の重点目標

- 1) 様々な背景を持つ入学者に対し、「支援する」「育てる」意志を持ち、教職員一丸となり、どんな困難をも乗り越えられる学校運営を目指す。
- 2) 入学時の動機づけが在学中3年間を通しての態度の根幹となる。教職員は入学時の動機づけを学生に対し、指導・支援を行い、良き習慣を身に付けるよう導く。
- 3) 1年次より国家試験対策を計画的に実践し、基礎学力を確実に向上させる授業展開し、100%合格を目指す。
- 4) 学生がふれあいグループへ就職する意思を持てるよう関わり、「グループへ就職をする」伝統を継続させる。
- 5) 多くの学生がふれあいグループ奨学金を活用し、安心・安定した学生生活を送れるよう支援する。
- 6) 学生の生活態度の把握と指導を行い、休退学者0名を目指す。また、看護師になるという目標を常に意識させ、学ぶことの楽しさ、看護を行うことの喜びを感じる教育を実践する。

3) 茅ヶ崎リハビリテーション専門学校

平成29年度基本方針

学校目的（本校のビジョン）をもとに各教職員が行動計画を実践し、学生はもとより保護者や卒業生にも信頼される学校運営を推進する。

また、教職員の力量を向上することはもちろん、学生に対しては、生活指導を充実することにより、学習習慣を確立させるとともに、課題解決力や省察力を高めることを推進する。

- 1) 教職員一人ひとりが学校運営に積極的に関わり、気持ちの揃った教職員集団を実現する

学校力を向上させ「ふれあいグループ」にとって有益な人財を養成するため、教職員は共通の問題意識を持ち、「学生のためにできることは何でもやる」という意識で積極的に業務を遂行する。

2) 学生への支援プログラムを充実する

学習習慣を身に着けさせるとともに、ヒューマンスキルの向上をも目指した生活指導を充実することも目標として、「徹底的に学生の面倒をみる」というスタンスで、必要なプログラムを工夫し展開させる。

3) 活力ある学校づくりを推進する

リハビリテーションに関連した教育活動や行事を増やし、学生や教職員が多くの人々とふれあうことにより、医療・福祉情報の発信基地として、地域社会に信頼される教育機関を目指す。

平成29年度重点目標

<教務課・事務課共通 重点目標>

1) 学生募集の強化

・競合校との差別化を図り、高校生に選ばれやすい学校説明会や見学会に運営方法等を検討する。そのため、今まで以上に教職員全員が、連携を強化して運営・展開する。

・医療グループ内の学校であり、即戦力として活躍できる特色をアピールした学生募集活動を展開する。

2) ふれあいグループとの連携強化

・医療グループをバックボーンとした学校の特色を活用し、地域社会との連携教育の一環として従来展開している小・中学生に対する上級学校の説明会などにふれあいグループの病院見学を導入し、医療の重要性等の正しい知識を根付かせる活動をふれあいグループと共に展開する。

4) 下田看護専門学校

平成29年度基本方針

1) 少子化現象および大学への進学が進む中においても尚、学生数の定員を確保する。

2) 過疎化の強い伊豆地域が将来的に看護師の充足に繋がるような長期展望を持って優秀な学生の確保に取り組む。

3) 教育内容は、改定カリキュラムの主旨に沿って、科学的看護実践力を高めること、コミュニケーション能力をつけること、医療安全のスキルを身に付ける等を柱とする。

4) 本校の特徴としている「下田看護専門学校国試サポートプログラム」をさらに充実した内容へと変化させた学習支援体制とする。

5) 退学者の減少をめざし、40人が揃って卒業し、揃って就職できるよう指導する。

6) ふれあい奨学金の推奨に努め、グループ内病院・施設への看護力充実の一役を担う。

7) 教員の定員を確保して教育活動の安定化を図る。

8) 湘南ふれあい学園の禁止事項を中心にした医療人としての道徳、マナー教育の充実

① 学校敷地内での全面禁煙

② 携帯電話・スマートフォンの授業中の教室への持込みの禁止

③ 誹謗中傷行為の禁止、安易・軽はずみなSNSへの投稿の禁止

④ 麻薬、危険ドラッグ、悪徳商法への関わり禁止

平成29年度重点目標

教育内容の整備・改善・指導方法について以下の2点を重点とする。

- 学年毎の目標を明確にして、職員の共通認識を持った指導をする。
- 専門職業人の育成につながる指導を強化する。

1) 1学年目標

- ① 学生が学生生活に適応でき、学習習慣を身につけることができる。
- ② 対人関係におけるコミュニケーション能力を高めることができる。
- ③ 看護実践力につながる基礎看護技術の原理、原則を身につけることができる。

2) 2学年目標

- ① 専門領域科目の関連性を意識した学習ができる。
- ② 学校行事等を中心に主体的な企画力、リーダーシップ、フォロワーシップを発揮できる。
- ③ 自己を取り巻く人々との関わりを通し、社会性を身につけることができる。

3) 3学年目標

- ① 臨地実習において既習の知識を活用できる。
- ② 心身の健康管理を図り、学習の継続ができる。
- ③ 国家試験の合格を目指し、模擬試験等のデータを活用し補強学習を積み重ねる。
- ④ 実習グループにおける役割を通して、チーム活動における専門職業人としての社会性を身につけることができる。

5) 医療ビジネス観光情報専門学校

平成29年度基本方針

- (1) ふれあいグループに貢献できる人材の養成をするため、医療ビジネス学科において医療と情報を結びつけた医療情報管理専攻を開設する。
- (2) 医療ビジネス学科および観光学科において介護職員初任者研修をカリキュラムに導入し、次年度2年生より実施する。
- (3) 平成29年度生募集において広報担当の職員と各学科の教員は一致団結してそれぞれの定員確保の目標達成をめざす。
- (4) 退学者の未然防止と就職率と学生満足度の向上を図る。
- (5) 基礎学力・資格取得率の向上およびマナー、コミュニケーション能力等社会人基礎力の向上を図る。

平成29年度重点目標

- (1) ふれあいグループに貢献できる人材養成
- (2) 学校経営の安定化
- (3) 教育内容の整備、改善、指導目標
 - ① ふれあいグループに貢献できる人材の養成
 - ② 就職率向上を目指して
 - ③ 学生満足度の向上
 - ④ 学習環境の充実

(1) ふれあいグループに貢献できる人材養成

①平成 29 年度学科の構成

	学科	専攻	定員
2 年	医療ビジネス学科		20
	観光学科	トラベル・交通	40
		ホテル・ブライダル	
	情報システム学科	ゲーム・Web	40
IT・ネットワーク			
1 年	医療ビジネス学科	医療経営	40
		医療情報管理	
	観光学科	トラベル・交通	40
		ホテル・ブライダル	

②平成 29 年度学科カリキュラム

(ア) 医療ビジネス学科

- ・介護職員初任者研修カリキュラムを導入し、平成 30 年度実施に向け準備する。また、グループの電子カルテシステム、医事コンピュータシステムを活用した実践授業を展開する。
- ・「医療情報管理専攻」開設にともない、職業実践専門課程で求められている実習カリキュラムを準備する。

(イ) 観光学科

- ・手話・サービス介助士の科目を設け、さらに希望者には、平成 30 年度より医療ビジネス学科で実施される「介護職員初任者研修」を選択受講させ、手話や車いすが必要な高齢者に対応できる能力を向上させて、シニアホテル等の受付業務等に対応した人材を育成する。

(ウ) 情報システム学科

- ・全員受験・全員取得を目標とした国家資格試験（IT パスポート試験）対策を実施する。
- ・医療情報の資格（医療情報基礎知識検定試験）に対応したカリキュラムを実施し、医療情報の基礎を理解したエンジニアを養成する。また、次年度受験予定の医療情報技師試験対策の準備を開始する。
- ・情報システム学科最終年度となるため、全員卒業させるため指導を徹底する。

(2) 学校経営の安定化

① 平成 30 年度入学生の確保

(ア) 入試制度の改善

高校 3 年生に対する入試制度は、特別推薦、指定校推薦、一般、AO の 4 通りとする。高校既卒者は AO と一般入試の 2 通りの入学方法とする。

(イ) ガイダンス・学校訪問

医療ビジネス観光情報専門学校の名称と設置学科の認知度を上げオープンキャンパスへの来校者数

を増やすため、ガイダンスと学校訪問に対しては、広報担当者だけでなく全教職員が一丸となって広報活動に取り組む。

(ウ) オープンキャンパス

入学者の多数を占める高校3年生の近年の進路選択傾向を考慮して、平成29年7月までを重点期間と捉え、この期間にオープンキャンパスに多くの参加者を集めるために、高校訪問やガイダンスを中心に精力的に広報活動を展開する。又、時期に応じた実施内容や情報発信を行い、内容に変化をつけることで志願者の本校への興味を継続させ出願につなげる。さらに開催に当たっては参加者個々のニーズに応じた臨機応変な対応を心がける。

(エ) ホームページ、リスティング広告

アクセスした方が知りたい情報を分かりやすく入手できる内容とする。そのために常に更新を怠らず、学校の行事やオープンキャンパス案内、在校生の活動などの情報発信に努める。

(オ) 学園内の連携

医療ビジネス学科を中心に学園内の大学及び医療系3校との連携を密にした相互補完の考え方を基本に、本校の学園内での存在価値を高める努力を行う。

(カ) 小中学生への対応

中期的な視野に立って、小中学生に向けた広報活動に取り組む。具体的には神奈川県専修学校各種学校協会主催事業「仕事のまなび場」、「チャレンジスクール」に積極的に参加する。さらに個別に小学校や中学と連携し、本校が扱う分野における職業体験の機会を提供し、児童生徒に早期から本校を認識させる。

(3) 教育内容の整備、改善、指導目標

① ふれあいグループに貢献できる人材の養成

(ア) 授業カリキュラムの整備

- ・平成30年より学内で介護職員初任者研修が実施できるよう実習教室・器材を整備する。
- ・医療ビジネス学科で医療事務に加えて介護事務の授業カリキュラムを充実させる。
- ・医療ビジネス学科で医療クラーク（医師事務作業補助者）を育成するための、教材やシステムを充実させる。

(イ) 就職先（配属先）施設との連携

- ・ふれあいグループ施設や関連会社との連携を図り、現場で活躍できる人物像をしっかりとヒアリングした上で、その育成にあたる。
- ・施設見学や職場実習などの機会を作り、入職後にミスマッチが起こらないよう指導する。
- ・ふれあいグループの「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」という理念を学生に浸透させる。

(ウ) 基礎学力・社会人基礎力の向上

- ・基礎学力の向上およびマナー、コミュニケーション能力等社会人基礎力の向上を図る。

② 就職率向上を目指して

(ア) 就職実績の向上

i. 求人件数の確保

- ・医療情報分野でふれあいグループの就職先に加え、新たな求人企業開拓をする。
- ・昨年までの就職実績企業との繋がりをより強固なものとするため積極的に企業訪問する。

- ・ハローワーク・商工会議所・産業振興財団等との連携で、中小企業の求人企業開拓をする。
 - ・学内就職ガイダンスを実施する。(年7回を目標)
 - ・留学生対象を含む個別企業学内説明会、OB・OG懇談会、講演会、業界セミナーなどの開催を要請し、随時実施する。(年15回を目標)
 - ・求人企業向けWebページの充実を図る。
- ii. 就職・進学活動サポートの充実
- ・1年次後期(10月)より就職対策講座を実施し、就職に関する知識習得(自己分析、企業研究、職種研究、応募書類、面接マナー)を集中的に行う。エントリーシートの書き方から面接の受け方まで指導を徹底する。
 - ・入学時(1年次4月)及び進級時(2年次4月)に社会人基礎テストを実施し、進級時には一般常識・SPI模擬試験を実施する。
 - ・各種テスト結果に基づき、個別指導計画を作成し、各学生の弱点を克服するための個別サポートを実施する。指導は担任が主体となり、就職担当者と協調して実施する。
 - ・ビジネスマナー講座を実施するとともに、日々の生活指導に活用する。
 - ・厚生労働省編 一般職業適性検査(GATB)を実施して、学生個人の能力と適性を把握する。
 - ・入学当初からキャリアカウンセリングを実施し、学生個人のキャリアデザインを明確にする。
 - ・就職情報センターが主導する「就活ゼミ」「就職ガイダンス」および学校行事の運営及び経験を通して、「前に踏み出す力」を涵養する。また、ホームルームの時間を活用し、自己理解を促し、生活習慣を改善し、自己管理能力の向上に努める。
 - ・インターンシップを積極的に実施し、早期就業と職業意識の醸成を図る。
 - ・各学科で必要に応じて学内企業説明会を実施し、就職活動の動き出しの支援をする。
 - ・留学生対象の大学進学情報の提供を強化する。
- (イ) 教育内容の充実
- i. 基礎学力向上指導の徹底
- ・1年生の入学時より社会人基礎テストおよび厚生労働省編 一般職業適性検査(GATB)にて基礎学力の測定をして、各人の基礎能力を把握する。
 - ・eラーニングを活用した基礎学力トレーニングを実施して、各学生の目標に向け学習進捗を管理・指導する。
 - ・毎週基礎学力不足の学生対象に特別指導を実施する。
- ii. 授業内容・方法の工夫の継続
- ・学生の学習状況を常に把握し、補講等必要な対策をタイムリーに随時実施することで、全員進級・卒業を目指す。
 - ・学生に適合した授業展開を工夫する。学生のレベルに合わせ、知識を習得させる試験と自信をつけさせる試験を併用し、学生の意欲を削がないよう授業を進める。
 - ・各学科において早期に就職活動を開始できるように指導内容を工夫する。
- iii. 資格対策の充実
- ・卒業までに学生1人最低1つの資格を取得させる。(全学科)

・各学科においてグループに貢献できる人材育成に必要な資格を検討・導入し、取得のための授業カリキュラムを充実させる。

・医療ビジネス学科では、全員受験・取得目標資格（診療報酬請求事務能力認定試験、医事コンピュータ技能検定試験、医療秘書技能検定、医療情報技師試験、医療情報基礎知識検定、マイクロソフトオフィススペシャリスト）を設定してタイムリーな特別対策授業を実施する。

・ホテル・ブライダル系資格（ホテル実務検定、レストランサービス技能検定（国家資格）・ウェディングスペシャリスト・アシスタントブライダルコーディネーター等）の対策を充実させる。

・観光系資格（国内旅行業務取扱管理者（国家資格）、国内旅程管理主任者資格、サービス介助士）の対策を充実させる。

・情報システム学科では、各専攻で以下の全員受験・取得目標資格を設定してタイムリーな特別対策授業を実施する。

1. ゲーム・Web 専攻：IT パスポート試験、基本情報技術者試験

2. IT・ネットワーク専攻：IT パスポート試験、情報セキュリティマネジメント試験、LPIC、CCENT

・その他各種ビジネス系資格試験（マイクロソフトオフィススペシャリスト、簿記、漢字、秘書、ビジネス文書等）の対策を充実させる。

① 学生満足度の向上

(ア) キャリア教育の充実

・一人一人に能力適性試験の結果を踏まえた、キャリアカウンセリングを実施する。（年間2回以上）

・短期就労体験をはじめ、現場見学会や現場体験研修を実施できるよう工夫する。

(イ) 学校行事

・学校行事を実施する際に、就職活動で必要になる「社会人基礎力」を育成する工夫をする。専任教員が学生の各実行委員会をサポートする。

・学校行事に参加することで共同作業をする体験の機会を増やし、仲間作りやコミュニケーション能力の育成と活気ある学校生活を実感できる工夫をする。

(ウ) 生活指導

・担任の随時面談により、問題の早期発見と対応で、退学・休学を防止する。

・出席不良者に対して、担任を中心に、早期対応を実施し、保護者との連携を強化して出席率を向上させ、さらに、皆勤者も増やす。

・定例教職員会議での報告により、教職員で学生情報を共有する。（月例）

・スクールカウンセラーと連携して、学生のメンタルケアを強化する。（カウンセリングは月2回実施）

・事件、事故、犯罪などに巻き込まれないよう普段から継続的に注意を促し、指導を行う。

・個人情報の取扱、特に SNS などの利用におけるコンプライアンス意識を高める指導を行う。

・留学生の出席管理および校納金管理を強化徹底する。

(エ) 道德教育

「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」というグループの理念に基づき、学校生活全般を通じて、道徳的心情、道徳的判断力、実践意欲・態度などの道徳性を養う。

・道徳的心情の育成…道徳的価値を望ましいものとして捉え、善を行うことに喜びを感じる道徳的心情を養う。

・道徳的判断力の育成…自分の置かれている現在の場面でどのような考え方や行動をするのが善であり悪であるかを判断する知的な能力を養う。

・実践意欲と態度の育成…道徳的心情や道徳的判断力によって価値があるとされた行動を取ろうとする実践意欲と態度を養い、積極的に公共マナーを遵守できるようにする。

② 学習環境の充実

(ア) 学内で介護職員初任者研修が受講できるよう実習室・器具を整備

(イ) 学内PC・ネットワーク整備

(ウ) ハード・ソフトウェア等学習ツールの整備

6) みどり幼稚園

平成29年度基本方針

ふれあいグループの理念である「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」に基づき、園児一人ひとりの持っている力を信じ、子どもの心に寄り添い、明るくのびのびとした雰囲気の中で「生きる力」を育み「やる気のある子」「心の豊かな子」になるよう保育・教育活動を行う。乳幼児期は周囲への依存を基盤にしつつ自立を目的としており、周囲との信頼関係に支えられた生活の中で、園児一人ひとりが安心感と信頼感を持っていろいろな活動に取り組む体験を十分に積み重ねていく。0歳から小学校就学前までの一貫した保育・教育を行っていく。

幼保連携型認定こども園みどり幼稚園の保育・教育目標である

1. 丈夫な体を持つ子に
2. 正しい考えや行動が出来る子に
3. 自発性の高い子に
4. 創造力の豊かな子に

を踏まえて教職員は研鑽に努め、指導力の向上をはかり、その成果を保育・教育活動に活かしていく。

平成29年度重点目標

○健康 [健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う]

いろいろな遊びを行い、十分に体を動かす。

身の回りを清潔にして衣類の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分で行う。

食育を考え、保育士やともだちと一緒に食べることを楽しむ。

丈夫な体づくりを目標に乾布摩擦の励行、体育講師による運動全般の指導を受ける。

○人間関係 [他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養う]

自分で出来ることは自分です。

自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。

いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちを持つ。

友だちと楽しく活動する中で共通の目的を見だし、工夫したり協力したりなどする。

○環境 [周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持ってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う]

身近な物や遊具に興味を持ってかかわり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。

日常生活の中で数量や図形などに興味を持つ。

身近な物を大切に使う。

自然に触れて生活し、その大きさや美しさ、不思議さなどに気付く。

- 言葉 [経験したことや考えたことなどを自分なりに言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う]

保育士やともだちの言葉や話に興味や関心を持ち、親しみをもち、話したり、話したりする。

生活の中で必要な言葉が分かり、使う。

親しみをもち、日常の挨拶をする。

絵本や物語などに親しみ、興味を持って聞き、想像する楽しさを味わう。

- 表現 [感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする]

生活の中で様々な音・色・形・手触り・動きなどに気付いたり、感じたりなどして楽しむ。

いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。

音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。

かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。

自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。

(乳児)

- ・乳児一人ひとりの発育及び発達の状態や健康状態について適切に判断し、対応する。
- ・保護者との信頼関係を築きながら保育を進める。保護者からの相談に応じ、保護者支援に努める。
- ・食事・排泄・睡眠・衣類の着脱・身の回りを清潔にすることなど生活に必要な基本的な習慣が、身に付くよう配慮する。
- ・安全で安心して様々な遊びができるよう配慮し、活動しやすい環境を整える。

(幼児)

- ・クラスの活動だけでなく合同保育や異年齢の交流など、学年を超えた保育に取り組む
- ・当番活動を通して、責任をもって行う、協力する、手伝うなど経験する
- ・外遊びや運動を多く取り入れ、健康でのびのびとした活動を行っていく
- ・毎日の降園前の絵本読み聞かせを行う
- ・誕生児を祝い、成長を共に喜ぶ（月一回の誕生会を開催する）
- ・近隣の小学校や保育園と連携し、交流を深め、年長児の小学校入学へと繋げていく
リズム遊びの共有、小学校探検、ゲームやクイズ、お正月あそび、ボールあそびなど
教員研修・給食試食会参加
- ・近隣の中学校の職業体験の受け入れや高校生との交流を行う
- ・ふれあいグループの各施設と連携を計り、協力する
茅ヶ崎看護、リハ校視聴覚学科の学生を受け入れ、幼児理解の学習に役立てる
近隣の老人ホームに園児達が慰問に行く（敬老の日など）
様々な行事の参加を呼びかける（みどりっこまつり・運動会・お餅つきなど）
- ・教職員・保護者様と連携・協力をして園児の安全確保に努める。

園内の整理・整頓・清潔・清掃を心がける。

2ヶ月に一回、避難訓練を行う（地震・不審者・火災など）

非常時に対応できるよう日頃から危機管理を意識し、日々話し合いを行う。

IV 財政計画

(1) 平成 29 年度予算編成方針

- ア 教育の質の向上のため、及び研究環境を整備し充実するための経費の計上
- イ 学園の理念に沿った教育活動の展開に必要な事業効率の向上による経費の削減
- ウ 財源の効果効率的配分と収支の均衡
- エ 地域医療並びにふれあいグループに必要な人材を育成するための発展的投資

(2) 予算概要

ア 湘南医療大学：

- ・開設 3 年度に必要な教育用備品 4,000 千円及び図書費 8,600 千円ならびに共同研究経費 6,000 千円の計上
- ・完成前年度の教員増等に要する人件費及び経常経費の増加

イ 大学院設置：

- ・大学院設置準備経費としてアンケート等通信・印刷経費 1,000 千円の計上

(3) 財務（別添資料 1）

ア 資金収支予算の概要

平成 29 年度の資金収支予算は、資金収入（学生生徒納付金、手数料収入、寄附金収入、補助金収入等）の合計が、前年度繰越支払資金約 28 億 7079 万円を含み約 54 億 2318 万円となりました。

※ 湘南医療大学学費収入増により、前年度比約 2 億 1546 万円の学生生徒納付金収入の増収を見込んでいます。

資金支出（人件費、教育研究経費、管理経費、施設設備費等）の合計は、約 22 億 824 万円で、この結果、差し引き約 32 億 1494 万円が次年度繰越支払資金となります。

イ 事業活動収支計算書の概要

平成 29 年度の事業活動収支予算は、事業活動収入（学生生徒納付金、手数料、寄附金、補助金等法人に教育活動のみに係る収入）は、約 24 億 4341 万円となり、事業活動支出は、人件費、教育研究経費、管理経費等で、約 23 億 1422 万円の予算を編成した。その他、教育外活動支出では、借入金利息支払い 3363 万円の支出を計上した。

それにより、基本金組入前当年度収支差額は約 9668 万円の収入超過を見込んでいます。

尚、基本金組入額（施設設備等の積み立て等に充当）は、約 8661 万円となります。

ウ 主要財務指標

		平成 28 年度 (予算)	平成 29 年度 (予算)
事業活動収支計算書	人件費比率	50.6%	51.2%
	教育研究経費構成比率	30.4%	31.3%
	管理経費比率	14.5%	13.4%
	事業活動支出比率	97.3%	96.0%
	経常経費依存率	116.5%	115.6%
	学生生徒等納付金比率	83.5%	93.1%
	寄付金比率	3.7%	3.3%
	補助金比率	5.9%	7.2%
	基本金組入率	-6.2%	-3.5%

経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入 計

経常支出＝教育活動支出＋教育活動外支出 計

V 施設・設備計画

主な施設・設備計画については下記のとおりである。

年度	事項	事業規模	実施時期
平成 29 年度	湘南医療大学 教具・校具等	10, 000 千円	平成 29 年 4 月
平成 29 年度	湘南医療大学 図書館及び学科図書	8,400 千円	平成 29 年 4～11 月
平成 29 年度	茅ヶ崎リハビリテーション専門学校	作業療法学科入学定員増に伴う校舎改築	平成 29 年 8 月

※その他、各学校の修繕計画、教育備品の購入計画等に基づき、配備する。

VI 生涯学習事業及び受託事業計画

ア ふれあい医療福祉研修センター（別添資料2）

神奈川県内の医療福祉関係従事者並びにふれあいグループ職員の希望者を対象

看護系：看護師実習指導者講習会、認知症看護研修

福祉系：喀痰吸引等研修、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護福祉士国家試験対策講座、ケアマネ試験受験対策講座、医療的ケア教員講習会

社会福祉系：社会福祉専攻科、社会福祉士実習指導者講習会、社会福祉士国家試験対策講座

医療事務系：医療事務講座（初級・中級）

平成29年度は、認定看護師養成研修事業（認知症看護分野）の認定審査申請を行う。

イ 医療ビジネス観光情報専門学校

神奈川職業訓練支援センターの委託認定講座を受託し、生涯教育活動を推進する。

VII 監査計画

平成29年度監査計画に基づき、会計監査、監事監査及び内部監査を実施するとともに、監事、会計監査人との連携を強化する。また、監査対象の監査報告に対する意見聴取を行い、今後の監査に活かす。（別添資料3）

(別添資料1)

平成29年度資金収支予算書

平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで

(単位:円)

収入の部	
科 目	予 算
学生生徒等納付金収入	2,030,524,000
授業料収入	1,340,234,000
入学金収入	115,480,000
実験実習料収入	172,430,000
施設設備資金収入	381,340,000
暖房費収入	600,000
諸費収入	440,000
付属教育事業収入	20,000,000
手数料収入	49,514,000
入学検定料収入	36,086,000
試験料収入	9,010,000
証明手数料収入	618,000
諸費収入	0
専攻科検定料収入	0
実習費負担金収入	3,800,000
寄付金収入	80,000,000
特別寄付金収入	0
一般寄付金収入	80,000,000
補助金収入	177,192,000
都道府県補助金収入	86,893,000
市町村補助金収入	90,299,000
資産売却収入	0
その他の資産売却収入	0
付随事業・収益事業収入	56,400,000
補助活動事業収入	42,900,000
付帯事業収入	3,000,000
教材料収入	3,600,000
業務受託収入	6,400,000
収益事業収入	500,000
受取利息・配当金収入	620,000
その他の受取利息・配当金収入	620,000
雑収入	50,034,000
施設設備利用料収入	20,376,000
研究関連収入	1,885,000
その他の雑収入	27,773,000
借入金等収入	0
長期借入金収入	0
前受金収入	1,249,282,000
授業料前受金収入	826,917,000
入学金前受金収入	115,480,000
実験実習料前受金収入	90,215,000
施設設備資金前受金収入	216,670,000
教材料前受金収入	0
諸費前受金収入	0
実習費負担金前受金収入	0
その他の収入	33,000,000
前期末未収入金収入	25,000,000
貸付金回収収入	0
預り金受入収入	8,000,000
仮払回収収入	0
敷金回収収入	0
資金収入調整勘定	△ 1,174,173,500
期末未収入金	△ 25,000,000
前期末前受金	△ 1,149,173,500
前年度繰越支払資金	2,870,796,512
収入の部合計	5,423,189,012

支出の部	
科 目	予 算
人件費支出	1,241,523,000
教員人件費支出	953,109,000
職員人件費支出	284,070,000
役員報酬支出	4,344,000
退職金支出	0
教育研究経費支出	472,783,000
消耗品費支出	56,416,000
光熱水費支出	56,380,000
旅費交通費支出	16,146,000
奨学費支出	53,259,000
福利費支出	14,349,000
通信費支出	6,708,000
印刷製本費支出	6,642,000
修繕費支出	31,780,000
損害保険料支出	6,737,000
賃借料支出	14,104,000
報酬委託手数料支出	162,518,000
保健衛生費支出	452,000
行事費支出	7,585,000
実習費支出	13,665,000
研修費支出	1,708,000
教材費支出	10,928,000
給食費支出	13,125,000
雑費支出	281,000
管理経費支出	296,583,000
消耗品費支出	22,065,000
光熱水費支出	12,194,000
旅費交通費支出	8,996,000
福利費支出	15,237,000
通信費支出	15,510,000
印刷製本費支出	20,986,000
修繕費支出	10,763,000
損害保険料支出	2,534,000
賃借料支出	6,498,000
公租公課支出	10,091,000
広報費支出	80,803,000
諸会費支出	4,816,000
渉外費支出	150,000
報酬委託手数料支出	72,601,000
負担金支出	245,000
保健衛生費支出	0
行事費支出	0
実習費支出	1,010,000
研修費支出	1,393,000
教材費支出	2,428,000
給食費支出	4,654,000
車両燃料費支出	1,331,000
雑費支出	2,278,000
借入金等利息支出	33,631,000
借入金利息支出	33,631,000
借入金等返済支出	81,993,000
借入金返済支出	81,993,000

科 目	予 算
施設関係支出	31,500,000
建物支出	30,000,000
構築物支出	1,500,000
建設仮勘定支出	0
設備関係支出	50,232,000
教育研究用機器備品支出	25,800,000
管理用機器備品支出	3,450,000
図書支出	20,982,000
車両支出	0
資産運用支出	0
その他の支出	132,500,000
前期末未払金支払支出	130,000,000
預り金支払支出	0
その他の固定資産支出	0
預託金支出	0
前払金支払支出	2,500,000
仮払金支払支出	0
予備費	15,000,000
資金支出調整勘定	△ 132,500,000
期末未払金	△ 130,000,000
前期末前払金	△ 2,500,000
翌年度繰越支払資金	3,214,944,012
支出の部合計	5,423,189,012

事業活動収支予算書

平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで

		科 目	予 算
事業活動収入の部		学生生徒等納付金	2,030,524,000
		授業料	1,340,234,000
		入学金	115,480,000
		実験実習料	172,430,000
		施設設備資金	381,340,000
		暖房費	600,000
		諸費	440,000
		附属教育事業収入	20,000,000
		手数料	49,514,000
		入学検定料	36,086,000
		試験料	9,010,000
		証明手数料	618,000
		諸費	0
		専攻科検定料	0
		実習費負担金	3,800,000
		寄付金	80,250,000
		特別寄付金	0
		一般寄付金	80,000,000
		現物寄付金	250,000
		経常費補助金等	177,192,000
		国庫補助金	0
		都道府県補助金	86,893,000
		市町村補助金	90,299,000
		付随事業収入	55,900,000
		補助活動事業収入	42,900,000
		付帯事業収入	3,000,000
		教材料収入	3,600,000
		受託業務収入	6,400,000
		雑収入	50,034,000
		施設設備利用料収入	20,376,000
		研究関連収入	1,885,000
	その他の雑収入	27,773,000	
	教育活動収入計	2,443,414,000	

		科 目	予 算
教育活動収支	事業活動支出の部	人件費	1,252,523,000
		教員人件費	953,109,000
		職員人件費	284,070,000
		役員報酬	4,344,000
		退職金	0
		退職給与引当金繰入額	11,000,000
		教育研究経費	734,223,000
		消耗品費	57,116,000
		光熱水費	56,380,000
		旅費交通費	16,146,000
		奨学費	53,259,000
		福利費	14,349,000
		通信費	6,708,000
		印刷製本費	6,642,000
		修繕費	31,780,000
		損害保険料	6,737,000
		賃借料	14,104,000
		報酬委託手数料	162,518,000
		保健衛生費	452,000
		減価償却額	260,740,000
		行事費	7,585,000
実習費	13,665,000		
研修費	1,708,000		
教材費	10,928,000		
給食費	13,125,000		
雑費	281,000		
管理経費	327,477,000		
消耗品費	22,465,000		
光熱水費	12,194,000		
旅費交通費	8,996,000		
福利費	15,237,000		
通信費	15,510,000		
印刷製本費	20,986,000		
修繕費	10,763,000		
損害保険料	2,534,000		
賃借料	6,498,000		
公租公課	10,091,000		
広報費	80,803,000		
諸会費	4,816,000		
渉外費	150,000		
報酬委託手数料	72,601,000		
負担金	245,000		
保健衛生費	0		
減価償却額	30,494,000		
行事費	0		
実習費	1,010,000		
研修費	1,393,000		
教材費	2,428,000		
給食費	4,654,000		
車両燃料費	1,331,000		
雑費	2,278,000		
徴収不能額等	0		
徴収不能額引当金繰入額	0		
徴収不能額	0		
教育活動支出計	2,314,223,000		
教育活動収支差額		129,191,000	

事業活動収入の部	科 目	予 算
	受取利息・配当金	620,000
その他の受取利息・配当金	620,000	
その他の教育活動外収入	500,000	
収益事業収入	500,000	
教育活動外収入計	1,120,000	
事業活動支出の部	科 目	予 算
	借入金等利息	33,631,000
借入金利息	33,631,000	
その他の教育活動外支出	0	
教育活動外支出計	33,631,000	
教育活動外収支差額		△ 32,511,000
経常費差額		96,680,000
事業活動収入の部	科 目	予 算
	資産売却差額	0
不動産売却差額	0	
その他の特別収入	0	
現物寄付	0	
施設設備補助金	0	
過年度修正額	0	
特別収入計	0	
事業活動支出の部	科 目	予 算
	資産処分差額	0
不動産処分差額	0	
その他の資産処分差額	0	
その他の特別支出	0	
過年度修正額	0	
特別支出計	0	
特別収支差額		0
[予備費]		0
基本金組入前当年度収支差額		96,680,000
基本金組入額合計		△ 86,615,000
当年度収支差額		10,065,000
前年度繰越収支差額		△ 631,248,630
基本金取崩額		0
翌年度繰越収支差額		△ 621,183,630
(参考)		
事業活動収入計		2,444,534,000
事業活動支出計		2,347,854,000

学校法人湘南ふれあい学園ふれあい医療福祉研修センター 平成29年度事業計画(予定)

系統	看護系		介護系							社会福祉系				事務系
	事業名	看護師実習指導者講習会	認知症看護研修	介護職員初任者研修(通信併用)	介護福祉士実務者研修	喀痰吸引等研修	喀痰吸引等研修(実地研修のみ)	介護福祉士国家試験対策講座	ケアプラン作成クラス	医療的ケア教員講習会	社会福祉専攻科(通信)	社会福祉士実習指導者講習会	社会福祉士国家試験対策講座	ケアマネ試験対策講座
期日	H29.8~12	H29.9	第1回：H29.5~8 第2回：H29.11.~ H30.3 町田校学生対象： H29.7~H30.2	H29.2~7 H29.7~12 H30.2~7	H29.9~12	随時	H29.11	H29.10	H29.9	毎年4月～ 翌年9月末	H30.2~3	H29.8~H30.1	H29.7~8	初級：H29.6~12月 中級：H29.11~ H30.3
期間	250時間	2日	17日(講義15日、実習2日)	6ヶ月間	10日(講義8日、演習1日、実習1日)	1日	3日	講義2日	1日	1年6ヶ月	2日	9日	2日	初級：6ヶ月 中級：講義12日
場所	湘南医療大学	湘南医療大学	講義：茅ヶ崎リハビリテーション専門学校 実習：湘南シルバーガーデンほか	講義：茅ヶ崎リハビリテーション専門学校 医療的ケア：茅ヶ崎看護専門学校 医療的ケア実習：茅ヶ崎新北陵病院ほか	講義：茅ヶ崎リハビリテーション専門学校 演習：茅ヶ崎看護専門学校 実習：茅ヶ崎新北陵病院ほか	茅ヶ崎新北陵病院ほか	茅ヶ崎リハビリテーション専門学校	茅ヶ崎リハビリテーション専門学校	茅ヶ崎リハビリテーション専門学校	茅ヶ崎リハビリテーション専門学校	茅ヶ崎リハビリテーション専門学校	茅ヶ崎リハビリテーション専門学校	茅ヶ崎リハビリテーション専門学校	初級、中級：茅ヶ崎リハビリテーション専門学校
受講料	80,000円 (テキスト代別)	6,000円	60,000円 (テキスト代込)	無資格者：125,000円 初任者研修：105,000円 基礎研修：30,000円 (全てテキスト代込)	100,000円 (テキスト代別)	50,000円 (テキスト代別)	グループ職員：3,500円 グループ外職員：3,800円	3,000円	3,000円 (テキスト代込)	350,000円 (テキスト代別)	8,000円 (テキスト代別)	12,000円	3,000円	初級：39,000円 (テキスト代込) 中級：37,500円 (※施設負担：キャリア形成促進助成金活用)
定員	40名	20名	20名×3	30名×3(申請予定)	15名	5名	15名	15名	6名	80名	20名	30名	20名	初級：25名 中級：20名
H28実績	24名	19名	第1回：12名 第2回：11名 第3回：10名 第4回：9名	第1回：28名 第2回：29名	19名	新規	新規	13名	新規	80名	10名	新規	13名	初級：29名 中級：11名
取得資格	看護師実習指導者講習会修了	認知症看護研修修了	介護職員初任者研修	介護福祉士国家試験受験資格	喀痰吸引等研修修了	喀痰吸引等研修修了	-	-	医療的ケア教員講習会修了	社会福祉士国家試験受験資格	社会福祉士実習指導者講習会修了	-	-	ふれあい医療事務管理士(初級・中級)

※認定看護師(認知症看護分野)の申請準備(4月～)

別添資料 3

平成 29 年度 湘南ふれあい学園 監事監査の方針・計画

1 監査の対象

業務監査：湘南医療大学、幼保連携型認定こども園みどり幼稚園

会計監査：公認会計士と連携

2 監査の方法

- ・理事会、評議員会等の主要な会議へオブザーバーとして出席
- ・湘南医療大学およびみどり幼稚園
学校、園の業務内容を主として、監事が学長、園長と面談しヒアリング形式で実施する。
- ・公認会計士と監事が面談による会計監査を実施する。

3 監査重点項目

- ・業務監査（ヒアリング内容）

湘南医療大学	幼保連携型認定こども園 みどり幼稚園
①自己点検・評価の取組確認 ②受験生の確保方法と結果の適切性の確認 ③学生の留年、除籍、中途退学者の状況把握と対策の確認 ④学生に対する進路・指導状況の確認 ⑤各教員の講義担当コマ数の確認 ⑥講義の休講と補講の関係の確認 ⑦学生・保護者の満足度の確認 ⑧学部学科の親増設状況の確認 ⑨教育・研究における重点分野の確認 ⑩教員の外部資金獲得状況の確認 ⑪教職員の研修（FD・SD等）受講状況の確認 ⑫各設置学校の事件、事故、訴訟状況の確認	・認定こども園運営状況等について ・園児募集状況について ・就園支援について ・子育て支援について

- ・会計監査（ヒアリング内容）

学校法人
・経理担当者による月次会計監査の状況報告 ・会計士による各校実査報告 ・資金収支計算書、資金収支内訳表、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、事業活動収支内訳表、貸借対照表、固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表等の書類を閲覧しながら、公認会計士から平成 29 年度の予算執行状況等の確認を実施する。

4 監査の実施時期

- 定期監査（業務監査） 内部監査終了後平成 29 年 12~3 月の間に実施。
 内部監査（平成 29 年 8~9 月頃予定）は、内部監査班が実施。
 （会計監査） 平成 29 年 4~5 月公認会計士、内部監査班と連携して実施。

5 監査報告書の作成

- 監査報告書（業務監査）平成 30 年 3 月までに報告する
 （会計監査）平成 30 年 5 月

別資料

タイプ I「建学の精神を生かした大学教育の質向上」1

基本的事項に係る評価

(1) 全学的な教学マネジメント体制の構築

- 1 ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーの点検・評価
- 2 学長を中心とした全学的な教学マネジメント体制の構築
- 3 IR担当部署の設置及び専任の教職員の配置
- 4 SDの取組状況

(2) 教育の質向上に関するPDCAサイクルの確立

- 5 準備学習に必要な時間等のシラバスへの明記
- 6 シラバスの記載内容の適正性について、担当教員以外の第三者によるチェックの実施
- 7 学生の学修時間の実態及び学修行動の把握の組織的な実施
- 8 学生による授業評価結果の活用
- 9 教員の評価制度の設定
- 10 FD実施のための組織(委員会等)の設置及び教員の参加状況
- 11 アクティブ・ラーニングによる授業の実施

2 多様な取組に関する評価

- 12 履修系統図又はナンバリングの実施
- 13 オフィスアワーの設定
- 14 GPA制度の導入、活用
- 15 学生の学修成果の把握
- 16 1年間あるいは1学期間に履修科目登録ができる単位数の上限の設定
- 17 学内の教育改革に取り組む教員又は組織(学部等)を財政的に支援するための予算の設定
- 18 大学ポートレートで発信する情報の検討・見直しの実施

3 高大接続改革の推進

- 19 アドミッション・ポリシーにおける求める学生像の明示
- 20 能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する入学者選抜の実施
- 21 入学者選抜体制の充実強化
- 22 多様な背景を持つ受験者の受け入れ
- 23 高等学校教育と大学教育の連携強化